

統合準備委員会だより

～ 令和3年4月の統合に向けて ～

第3号

令和2年11月15日

発行

編集／大迫地域小学校統合準備委員会事務局（花巻市教育委員会教育企画課）

大迫地域の小学校（大迫小学校、内川目小学校、亀ヶ森小学校）の統合準備を行うため、4月24日に「大迫地域小学校統合準備委員会」が発足し、以後、各専門部会や準備委員会における話し合いが進められています。

この「統合準備委員会だより」は、令和3年4月の統合に向けた取組状況を保護者や地域の皆様にお知らせするために発行しているものです。

第3回統合準備委員会を開催しました。【令和2年10月28日（水）】

7月30日の第2回統合準備委員会開催後、各専門部会において、それぞれ協議を進めてきました。

10月28日午後6時30分から、大迫小学校体育館において第3回統合準備委員会を開催し、各専門部会長等から、これまでの協議結果や検討経過について報告があったほか、PTA部会の中で決定した統合後の通学方法「スクールバス・スクールタクシー運行案」について、全会一致で承認されました。

各専門部会では、引き続き協議や調整を進めていきます。

なお、次回、第4回準備委員会の開催は、12月下旬頃を予定しています。



統合後の通学方法「スクールバス・タクシー運行案」を決定

令和3年4月からのスクールバス等の運行方針は、次のとおりです。

1. 現行の大迫小学校の路線は、現行どおり維持する。

スクールバス等の運行及び乗車基準は、小学校で概ね4kmを超えることを基本としつつ、旧外川目小学校の統合時より運行している旧外川目小学校区の路線は、現行通り維持する。

2. 旧外川目小学校の統合時と同様に、新たに統合される内川目小学校区及び亀ヶ森小学校区の児童全員を乗車対象とする。

スクールバス等の運行及び乗車基準は、小学校で概ね4kmを超えることを基本としつつ、これまでの大迫地域における統合の経緯を踏まえ、新たに統合される内川目小学校区及び亀ヶ森小学校区の児童全員を乗車対象とする。

3. 乗車時間を最大でも45分以内とする。

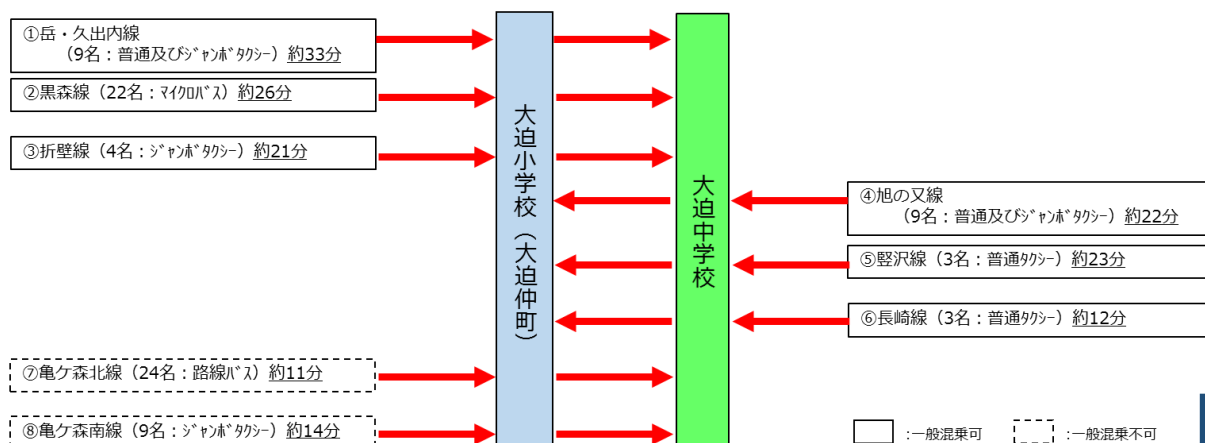
- 乗車時間を最大概ね35分程度に調整し、児童の通学に係るストレスの軽減を図る。
- 登校便の到着時刻及び下校便の学校出発時刻は、学校の実態に合わせて設定。

4. 民間路線バスを可能な限り利用する。

- 亀ヶ森小学校区の登校便においては、岩手県交通㈱が運行する路線バス「大迫石鳥谷線」を利用する。（※下校便については時程の関係でスクール専用バス（南北周遊）を運行する。）
- 地域公共交通の維持という地域課題（地域要望）への対応

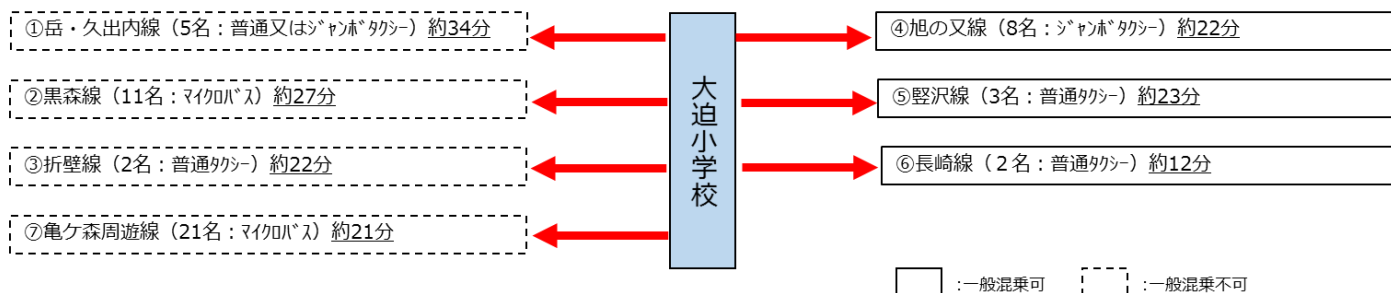
<新路線の全体像>

《登校便》8路線（スクール専用バス1路線+スクール専用タクシー6路線+路線バス1路線）



裏面に続く。

《下校便（小学校）》7路線（スクール専用バス2路線+スクール専用タクシー5路線）



各専門部会から報告のあった部会会議における主な協議内容は、次のとおりです。これらの内容については、今後も専門部会の中で検討を進めます。

学校経営部会

教育目標、校内運営組織、校内研究等

■第4回会議（8/4）～運動着・ハーフパンツ、Tシャツの運動着メーカーを決定～

色は運動着・ハーフパンツは紺色、Tシャツは白色とし、運動着のラインとTシャツの襟ぐりは水色、校章を胸などに入れることにしました。このほか、統合後の学校関係者組織の在り方について意見交換を行いました。

■第5回会議（9/18）～今年度の各校の様子や次年度の学校教育目標・経営計画を検討～

教育課程部会

教育課程、日課時程表、学校行事、児童会生徒指導、交流学习等

■第3回会議（8/18）～年間行事予定について検討～

始業式は4月7日（水）の予定とすること、地区の伝統芸能については地域主体で行うようにしていきたいこと、例年11月に開催している「PTAレク・懇親会」についてはコロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、内容、時期、開催の有無について今後検討していきたいことなどを話し合いました。

PTA部会

PTA組織運営、通学体制等

■第4回会議（9/28）～PTA運営組織の検討やスクールバス・タクシー運行方法の決定～

PTA運営組織については、会則や組織編成、PTA会費や繰越金の取扱い、運営方針や事業計画について検討を進めました。また、スクールバス・タクシーの運行方法について、保護者説明会やアンケートの集計結果を踏まえた「スクールバス・タクシー運行方法」を部会案として決定しました。

地域連携・教育振興運動部会

地域との連携、教育振興運動等

■第4回会議（8/7）～教育振興運動組織の一本化に向けた各教振団体の活動の仕分け～

大迫地域4地区の教育振興運動実践組織で行われているそれぞれの活動内容を確認後、統合後の大迫地域教育振興運動の体制は、一本化することで確認しました。

■第5回会議（9/18）～教育振興運動を実践する新組織の在り方と予算について検討～

各教振組織の令和2年度予算を比較検討し、各戸からいただいていた会費を廃止し、各地区コミュニティ団体からの補助を主な収入とすることになりました。

■第6回会議（10/23）～新大迫地区教育振興実践協議会の会則と構成員を検討～

新大迫地区教育振興実践協議会の会則（案）を作成し、役員の構成については、各団体の代表者からなる代表委員8名及び常任委員10名以内とすることで確認しました。

管理・事務部会

設備備品（学校備品、教材、図書等）、保存文書等の整理、学校施設等

■第4回会議（10/1）～内川目小・亀ヶ森小からの備品等の搬送、閉校後の学校の管理について確認～

内川目小・亀ヶ森小でそれぞれ行われる閉校式後の備品等の搬出入について、予算や方法について検討しました。また、閉校となる2校の学校管理については、その後の利活用が決まらない場合は、大迫総合支所地域振興課の管理となるため、その方法について、教育委員会と総合支所が協議を行っていくことを確認しました。